

令和6年第3回定例会 議案関係資料（各部個別説明案件）

資料6

（追加発送議案）

			ページ
1	箕面市災害時における特別対応に関する条例の改正について 【第97号・第103号議案関係】	総務部	P.1
2	国際協力都市提携30周年記念事業に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	人権文化部	P.2
3	「（仮称）箕面市障害者就労検討会議」の設置に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	地域創造部	P.3
4	箕面市立駐車場条例等の改正について 【第98号議案関係】	地域創造部	P.4
5	新病院予定地整備事業（継続費）に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	地域創造部	P.5
6	市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	健康福祉部	P.6
7	箕面小学校の長寿命化改修工事に向けた調査・設計委託に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	子ども未来創造局	P.7
8	民間保育所整備費補助事業に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	子ども未来創造局	P.8
9	箕面市立総合運動場条例等の改正について 【第99号議案関係】	子ども未来創造局	P.9
10	箕面市立総合運動場各施設の修繕に伴う補正予算について 【第103号議案関係】	子ども未来創造局	P.10

箕面市災害時における特別対応に関する条例の改正について

総務部 市民安全政策室

- ◆ 箕面市では、災害時に安否確認や避難支援が必要なかたについて、箕面市災害時における特別対応に関する条例(以下「条例」)に基づく要安否確認者名簿と、災害対策基本法(以下「法」)に基づく避難行動要支援者名簿を作成し、運用してきました。
- ◆ この2つの名簿について、利用方法が分かりづらいという声があったため、要安否確認者名簿を避難行動要支援者名簿に統合します。
- ◆ また、避難行動要支援者名簿のうち、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者へ配付して平時に利用する同意者名簿について、拒否の申し出がない限り登載することとしていましたが、同意確認書の送付等により個別に確認の上登載することとしました。

1 条例改正の概要について

(1) 法に基づく名簿への統合

条例に基づき、災害時のみ活用する「要安否確認者名簿」を、対象者の要件を一定整理した上で、災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」に統合するため、要安否確認者名簿に関する条例の規定を削除します。



(2) 平時利用の同意確認を実施

現在の条例では、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者へ配付して平時に利用する避難行動要支援者名簿への登載について、拒否の申し出がない限り登載することとしていましたが、災害対策基本法に基づき、本人の同意を得て、平時に利用する名簿に登載するため、同意確認に関する条例の規定を削除します。

2 補正予算概要

地域防災力向上事業 1,871千円 (同意確認書の印刷、送付等に要する経費)

【歳出】 印刷製本費	423千円
通信運搬費	1,162千円
委託料	286千円

3 施行日

公布の日

国際協力都市提携30周年記念事業 に伴う補正予算について

人権文化部 文化国際室

- ◆ 令和7年にニュージーランド・ハット市との国際協力都市提携30周年を迎えることから、市長・議長・教育長等がハット市を訪問し、現地での記念式典に出席します。また、今後の協力の更なる発展に向け、箕面市長とハット市長とのトップ会談をハット市で実施します。
- ◆ ハット市長を含むハット市訪問団を本市へお迎えし、箕面市・ハット市国際協力都市提携30周年記念イベント「ニュージーランドフェア」及び記念式典をみのおキューズモールで開催します。

1 補正予算概要

国際協力都市提携30周年記念事業

【歳出】 費用弁償	704 千円
特別旅費	2,816 千円
報償費	70 千円
計	3,590 千円

負担金(債務負担行為 R6~R7) 2,200 千円

(国際交流支援事業助成金 1,100 千円 補助率:事業費の1/2)

2 事業概要

(1)【ハット市で開催】ハット市箕面市国際協力都市提携30周年記念事業

- ①令和7年2月上旬にハット市で開催される30周年記念式典に、市長、議長、教育長等が出席します。
- ②箕面市長とハット市長による今後の交流の在り方について、トップ会談を行います。
- ③渡航期間 令和7年2月1日(土)~7日(金)(滞在:2月2日(日)~6日(木))

(2)【箕面市で開催】箕面市ハット市国際協力都市提携30周年記念事業

- ①箕面市ハット市友好クラブや箕面市国際交流協会とともに実行委員会を立ち上げ、みのおキューズモールで「ニュージーランドフェア」を令和7年5月24日(土)に開催します。
- ②ハット市長を含むハット市訪問団を本市へお迎えし、ニュージーランドフェア及び記念式典を開催します。(ハット市訪問団本市滞在期間(予定):令和7年5月21日(水)から25日(日))

「(仮称)箕面市障害者就労検討会議」の設置に伴う 補正予算について

地域創造部 箕面営業室

本市における障害者雇用の拡充に向けて、「(仮称)箕面市障害者就労検討会議」を設置し、障害者就労における課題の整理を行い、将来にわたり自立、持続可能な障害者の働く場所のあり方について検討します。

1 補正予算概要

障害者就労支援事業

【歳出】報償費(学識経験者等謝礼)	260 千円
特別旅費(先進事例視察)	140 千円
通信運搬費(会議開催通知等)	12 千円
合計	412 千円

2 検討事項概要

(1)優先調達の拡充に向けた検討

- ・市内障害者事業所等からの優先調達のより一層の拡充に向け、発注側・受注側それぞれの課題となっている事項やニーズ等について調査・検証し、障害者の工賃向上等に向け、共同受注窓口の設置やその運営形態等について検討します。

(2)新ビジネスの創出に向けた検討

- ・先進事例の研究を行い、将来にわたり自立、持続可能な新ビジネスの創出など、障害者が活躍できる新たなフィールドの創出について検討します。

3 今後のスケジュール(予定)

令和6年度	令和7年度
●補正予算議決 ◆検討会設置	
優先調達の拡充に向けた検討	取組開始
新ビジネスの創出に向けた検討	取組開始

箕面市立駐車場条例等の改正について

地域創造部交通政策室

- ◆市立かやの駐輪場(第一、第二、第三)の住所付番に伴い、箕面市立駐車場条例及び箕面市立駐車場条例の一部を改正する条例に規定する各駐輪場の位置を改正します。
- ◆また、現在、条例規定となっている駐車場・駐輪場に駐車できる車種について、駅周辺の自転車駐輪ニーズ等に柔軟に対応できるよう、規則委任に変更します。
- ◆みのおサンプラザ1号館建替後の公共施設等(令和9年オープン予定)の附置義務駐車場(自転車)として、隣接する「箕面駐輪場」を利用できるよう改正を行います。

1 条例改正の概要について

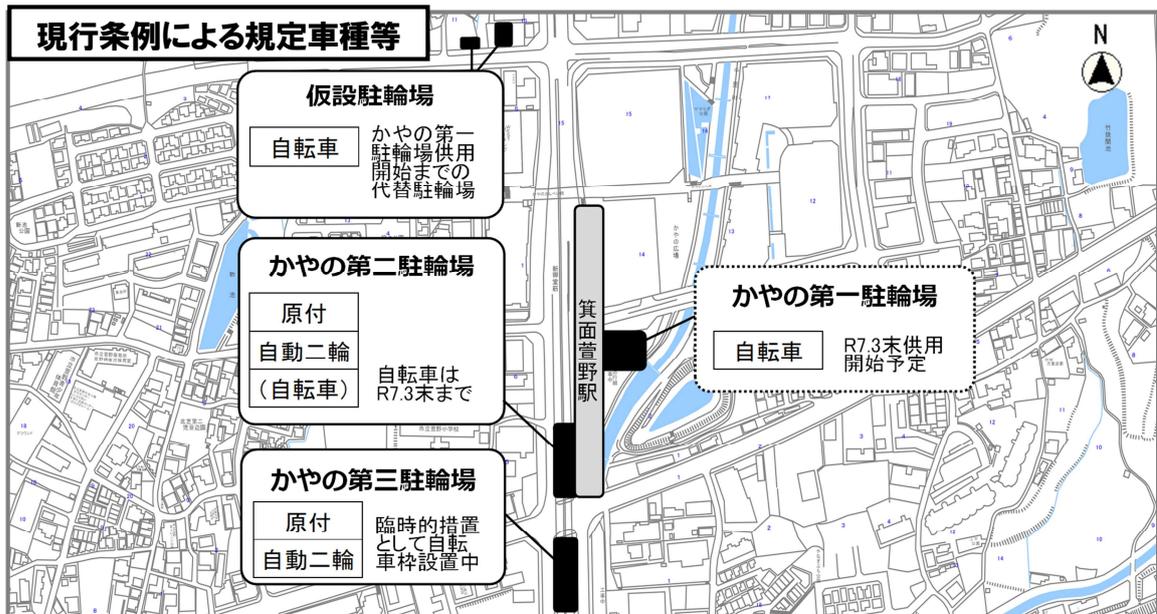
- ①市立かやの駐輪場(第一、第二、第三)の位置改正
- ②市立駐車場・駐輪場に駐車できる車種規定を条例規定から規則委任に改正
- ③附置義務駐車場(自転車)として利用できる駐車場に「箕面駐輪場」を追加

2 施行日

公布の日

3 箕面萱野駅周辺の駐輪場について

- ・令和6年8月末、みのおキューズモール駐輪場が拡大・有料化されたほか、来年3月末には、市立かやの第一駐輪場の供用開始を予定しており、駐輪環境は過渡期にあります。
- ・今後の利用状況に合わせた車種や台数の調整等、柔軟な駐輪場運営が必要です。



4 みのおサンプラザ建替後の附置義務駐車場(自転車)について

- ・みのおサンプラザ1号館建替前から、当施設の附置義務駐車場(自動車)については、条例規定に基づき、隣接する箕面駅前第一駐車場を利用してきました。建替後は、附置義務駐車場(自転車)についても、自動車同様、隣接する箕面駐輪場を利用します。

新病院予定地整備事業（継続費）に伴う補正予算について

地域創造部 北急まちづくり推進室

- ◆ 新病院予定地周辺道路付替工事における水道、ガス等インフラ埋設物の支障移転時期や工法等の関係者調整に期間を要したことに伴い、事業期間を令和7年度まで延長します。
- ◆ 同工事において、近年の賃金・物価上昇に伴い工事請負費を増額するとともに、竣工時期の延長に伴い工事の監督補助にかかる委託料をあわせて増額します。

1 補正予算概要

【歳出】 新病院予定地整備事業(継続費) 102,691 千円

(内訳) ①工事請負費 85,240 千円

②委託料 17,451 千円(新病院予定地周辺整備に伴う技術支援業務委託)

【歳入】 国補助金(社会資本整備総合交付金) 51,345 千円(1/2 補助)

新病院予定地整備事業債 46,100 千円(交付税措置 22%)

【補正理由(期間及び総額の変更)】

①インフラ埋設物の支障移転時期や工法等の関係者調整に期間を要したことによる事業期間の延長

②賃金・物価上昇に伴う工事請負費の増(+85,240 千円)

③事業期間の延長に伴う工事監督補助にかかる委託料の増(+17,451 千円)

<補正前> 期間: 令和4年度～令和6年度、総額 2,264,406 千円

<補正後> 期間: 令和4年度～令和7年度、総額 2,367,097 千円

(+102,691 千円)

2 今後のスケジュール

年度	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)～ 2028(R10)
道路付替工事	→		
技術支援業務委託 (監督補助業務)	→		
新市立病院工事			→

市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備に伴う補正予算について

健康福祉部 障害福祉室

障害者の日中活動の場である市立障害者自立支援センターあかつき園(瀬川3丁目)の再整備について、令和9年4月の新施設開所をめざし、敷地内の一部建築物の解体工事等を先行して実施します。なお、現在設計を進めている新あかつき園の整備工事費用等は、令和7年度当初予算として計上予定です。

1 補正予算概要

障害者自立支援センター再整備事業(継続費) 令和6年度～令和7年度

【歳出】 総額 23,586 千円

工事請負費 13,266 千円

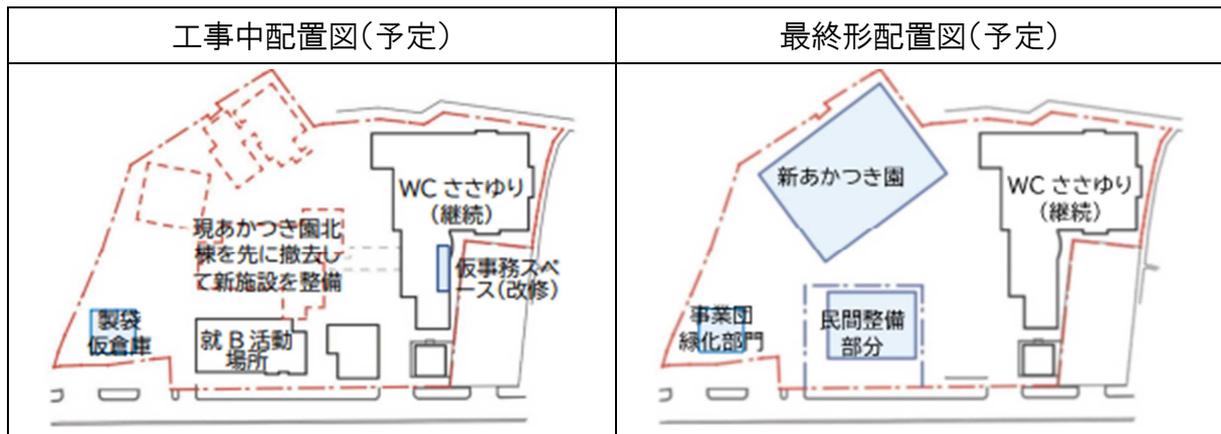
(敷地内一部建築物解体工事、ワークセンターささゆり棟改修等)

委託費(工事監理委託) 7,629 千円

備品購入費(カウンター、書棚等) 2,691 千円

【歳入】 生活介護等基盤整備事業債 21,000 千円 (交付税措置39%)

2 再整備の概要



○あかつき園利用者の環境変化による負担を最小限とするため、活動場所であるあかつき園南棟を残して工事を行い、新あかつき園を整備します。

○再整備スケジュール(予定)

- ・令和6年度 : 実施設計、一部建築物解体工事等の先行実施
- ・令和7年度～: 建替工事等
- ・令和9年4月 : 開業(予定)

箕面小学校の長寿命化改修工事に向けた 調査・設計委託に伴う補正予算について

子ども未来創造局 学校施設管理室

- ◆ 「箕面市学校施設の長寿命化計画」に基づき、過去の改修履歴を考慮し、老朽化が顕著な築40年以上が経過する学校を対象に長寿命化改修工事を実施し、より安心安全な学校環境を整備します。
- ◆ 箕面小学校の長寿命化に向けて、財政状況を踏まえつつ、できるだけ早期に改修工事に着工するため、まずは構造体の劣化調査、設計委託を実施します。

1 補正予算概要

箕面小学校長寿命化改修事業(継続費)

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
【歳出】委託費	13,498	48,375	21,229	83,102
【歳入】 小学校長寿命化改修事業債	10,500 (交付税措置 8%)	36,200	15,900	62,600

2 増額理由

箕面小学校は、築50年を経過し、校舎内壁・廊下・天井などの内装や、水道・電気・ガス管などのライフライン等の老朽化が顕著なため、早期の改修工事が必要な状況です。

そこで、箕面小学校の長寿命化に向けて、財政状況を踏まえつつ、できるだけ早期に改修工事に着工するため、まずは構造体の劣化調査、設計委託を実施します。

なお、令和8年度の市立市民温水プールの新設及び学校水泳授業民間委託に伴う市内の学校プールの集約化及び運動場の有効活用を図るため、プールの解体及び防火水槽設置のための設計も併せて行います。

3 今後のスケジュール

令和6～8年度 構造体の劣化状況調査、設計

令和8～9年度 改修工事(予定)

※改修工事については、調査・設計の進捗や財政状況を踏まえながら、できるだけ早期に進めていきます。

民間保育所整備費補助事業に伴う補正予算について

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

- ◆ 小規模保育事業所「どんぐり保育園」(0～2歳)が、令和7年4月1日に0～5歳の認可保育園に移行し、認可定員が現行の19名から40名になります。
- ◆ 認可保育園への移行に伴う既存施設の改修工事に要する経費に対し、国制度を活用して事業者に補助を行うため、歳出・歳入予算を計上します。

1 補正予算概要

(1)補正予算額

【歳出】 民間保育所整備費補助金	補正額: 30,989 千円
【歳入】 国補助金(保育対策総合支援事業費補助金)	補正額: 27,546 千円

(2)事業費と国・市・事業者の負担割合

補助上限: 41,319 千円 国2/3、市1/12、事業者1/4

2 小規模保育事業所「どんぐり保育園」

所在地	箕面市牧落三丁目13番33号 アクティブ箕面201
運営者	特定非営利活動法人ハピネス
認可定員	19名(0歳～2歳児)
設立年	平成30年(2018年)

3 認定保育園移行後の利用定員

認可保育園への移行により、認可定員は40名、対象年齢は5歳まで拡大されます。

令和7年度は、申込状況に応じて、3～5歳の利用定員を決定します。

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
3名	9名	9名	19名			40名



箕面市立総合運動場条例等の改正について

子ども未来創造局 保健スポーツ室

- ◆ 室内温水プール整備事業の実施に伴い、「箕面市立総合運動場条例」及び「箕面市立総合運動場条例の一部を改正する条例」の一部を改正します。
- ◆ 「市民温水プール」の設置条項を加え、「水泳・水遊場」の設置条項を削除するほか、市民温水プールの管理に関する準備行為を可能とする附則に改正します。

1 条例改正の概要について

(1) 条例名

箕面市立総合運動場条例

箕面市立総合運動場条例の一部を改正する条例(令和元年12月20日公布)

(2) 改正概要

① 箕面市立総合運動場条例

・附則の「水泳・水遊場」のPFI法関連の規定を削除します。

② 箕面市立総合運動場条例の一部を改正する条例

・改正予定であった「水泳・水遊場」の項目を削除し、「市民温水プール」を加えます。

	区分(現行)	区分(従前の改正予定)	区分(今回の改正後)
箕面市立第二総合運動場	市民体育館	市民体育館	市民体育館
	市民プール	水泳・水遊場	市民プール
			市民温水プール
	市民テニスコート	市民テニスコート	市民テニスコート
	市民多目的グラウンド	市民多目的グラウンド	市民多目的グラウンド

・附則の改正

公布日から「5年を超えない」を「7年を超えない」に改めます。(令和8年度オープン予定のため)

条例施行前の準備行為の対象を「水泳・水遊場」から「市民温水プール」に改めます。

2 施行日

公布の日

箕面市立総合運動場各施設の修繕に伴う補正予算について

子ども未来創造局 保健スポーツ室

- ◆ 箕面市立総合運動場のスカイアリーナ、武道館、第二総合運動場、第一市民プールにおいて、雨漏りなどの箇所や、消防法点検による不具合指摘箇所について、市民利用の快適性や安全性を高めるため修繕を行います。
- ◆ また修繕方法の検討が必要な箇所については、調査委託を行います。

1 補正予算概要

総合運動場施設管理運営事業(臨時)

【歳出】 総額 7,562 千円

修繕料	7,310 千円
委託料	252 千円

2 修繕の概要

(1)スカイアリーナ

修繕内容	金額	備考
駐車場のアスファルト陥没修繕	583,000円	修繕料
消防設備等修繕 (消防法点検指摘による)	3,565,540円	修繕料
合計	4,148,540円	

(2)武道館

修繕内容	金額	備考
階段天井雨漏り修繕	1,272,370円	修繕料
消防設備等修繕 (消防法点検指摘による)	860,200円	修繕料
合計	2,132,570円	

(3)第二総合運動場

修繕内容	金額	備考
大体育室仕切りネット調査委託	251,900円	委託料
消防設備等修繕 (消防法点検指摘による)	896,500円	修繕料
合計	1,148,400円	

(4)第一市民プール

修繕内容	金額	備考
消防設備等修繕 (消防法点検指摘による)	132,000円	修繕料